

立川都市計画道路の変更（武蔵村山市決定）

立川都市計画道路中、3・4・17号桜街道線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経由地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線道路	3・4・17	桜街道線	東大和市 新堀 三丁目	武蔵村山市 榎 一丁目	東大和市 立野 三丁目	約6,130m	地表式	—	16m	幹線街路と平面交差 7箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約2,680m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：交通の円滑化及び健全な市街地の発展を図るため、変更する。

変更概要

名称	変更事項	
3・4・17号 桜街道線	1 終点の変更	武蔵村山市学園五丁目 → 武蔵村山市榎一丁目
	2 延長の変更	約5,230m → 約6,130m
	3 一部車線の数の決定	2車線（武蔵村山市緑が丘から武蔵村山市榎一丁目まで）
	4 地表式の区間における鉄道等との交差の構造	幹線街路と平面交差6箇所 → 幹線街路と平面交差7箇所